

南あわじ市公告

南あわじ市人事行政の運営等の状況の公表について

平成17年度における本市の人事行政の運営等の状況について、南あわじ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年南あわじ市条例第6号）の規定に基づき、次のように公表する。

平成18年11月1日

南あわじ市長 中 田 勝 久

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	採用者数	備 考
一 般 行 政 職	20人	事務職14人、保育士2人、幼稚園教諭1人、県からの身分移管職員3人（学校教育指導主事2人、農業公園獣医1人）
医 師 職	1人	沼島診療所の医師1人
看 護 職	0人	
技 能 労 務 職	3人	養護老人ホームの介護職員3人
合 計	24人	

(注) 1 採用者数は、競争試験（一般行政職及び技能労務職）及び選考（医師職）により採用した職員数。

2 この採用については、合併前の旧三原郡4町での平成17年1月10日付の退職者19人及び平成17年3月31日付の退職者15人の合計34人の退職者に対応したもの。

(2) 職員の職種別事由別退職状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
一 般 行 政 職	0人	6人	3人	9人
医 師 職	0人	0人	1人	1人
看 護 職	0人	0人	0人	0人
技 能 労 務 職	1人	0人	1人	2人
合 計	1人	6人	5人	12人

(注) 1 勸奨退職とは、一定の年齢及び勤務年数を経過した者が、定年前に退職するもの。

2 普通退職とは、定年退職、勸奨退職以外の者で、自己都合により退職したもの。

(3) 職員数の状況(各年度の4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増加数	主な増減理由等
		平成18年	平成17年		
福祉関係を 除く 一般行政	議 会	6人	7人	1人	議員数減による減
	総 務	158人	165人	8人	窓口業務の適正化等による減
	税 務	24人	19人	5人	徴収業務強化等のための増
	農林水産	48人	49人	1人	事務の合理化等による減
	商 工	13人	15人	2人	事務の合理化等による減
	土 木	38人	43人	5人	災害復旧事業完了等による減
	小 計	287人	298人	12人	
福祉関係	民 生	137人	125人	12人	事業量の増大による増
	衛 生	47人	52人	5人	事務の合理化等による減
	小 計	184人	177人	7人	
一般行政部門		471人	475人	5人	
特別行政	教 育	91人	89人	2人	生涯学習教育等強化のための増
	消 防	1人	1人	0人	
特別行政部門		92人	90人	2人	
公 営 企 業	病 院	6人	6人	0人	
	水 道	18人	18人	0人	
	下 水 道	30人	30人	0人	
	そ の 他	41人	42人	1人	国保事業の適正化による減
公営企業等会計部門		95人	96人	1人	
合 計		658人	661人	4人	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費(決算額)の状況

区 分	住民基本台帳人口 (各年度末の3月31日)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
17年度	平成18年3月31日 人 53,960	千円 28,865,568	千円 1,060,093	千円 4,762,260	% 16.5
16年度	平成17年3月31日 人 54,510	千円 29,470,108	千円 904,643	千円 4,947,350	% 16.8
比 較	人 550	千円 604,540	千円 155,450	千円 185,090	% 0.3

(注) 1 人件費は、平成16年度及び平成17年度の普通会計決算額で、一般職及び特別職の職員に対する給与、報酬のほか、健康保険、退職手当等の負担金を含む。

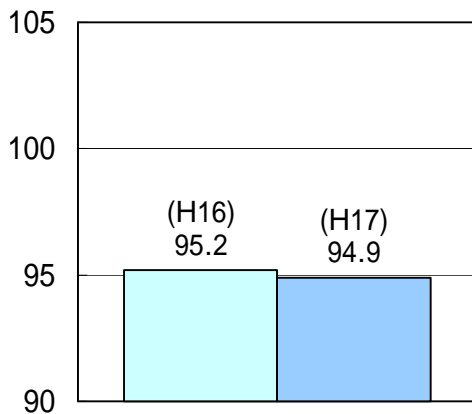
2 普通会計とは、一般会計に、サイクリングターミナル事業特別会計、産業廃棄物最終処分事業特別会計及びケーブルテレビ事業特別会計を加えたもの。

(2) 職員（一般行政職）給与費（予算額）の状況

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B / A)
		給 料	期末・勤勉手当	その他の手当	計 (B)	
18年度	4月1日 人 557	千円 2,145,357	千円 894,024	千円 385,351	千円 3,424,732	千円 6,149
17年度	4月1日 人 562	千円 2,179,286	千円 907,386	千円 449,693	千円 3,536,365	千円 6,292
比 較	人 5	千円 33,929	千円 13,362	千円 64,342	千円 111,633	千円 143

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は平成 17 年度及び平成 18 年度の当初予算にそれぞれ計上された額。
 3 職員数の中には、特別職（市長、助役及び収入役）は含まないが、教育長は含む。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度の 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分	一 般 行 政 職			医 師 職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
南あわじ市	322,175 円	379,878 円	41 歳 3 ヶ月	530,833 円	1,287,522 円	55 歳 3 ヶ月
国	328,477 円	381,212 円	40 歳 4 ヶ月	483,409 円	713,939 円	46 歳 0 ヶ月

区 分	看 護 職			技 能 労 務 職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
南あわじ市	275,369 円	308,254 円	36 歳 4 ヶ月	280,725 円	327,434 円	43 歳 2 ヶ月
国	292,549 円	325,290 円	37 歳 6 ヶ月	286,500 円	318,595 円	48 歳 4 ヶ月

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 18 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの。
 また、下段は国家公務員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢。

(5) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		南あわじ市	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円
医師職	大学卒	235,200円	235,200円
看護職	大学卒	196,000円	196,000円
	短大3卒	186,700円	186,700円
技能労務職	高校卒	140,300円	135,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数別平均給料月額					
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
南あわじ市 (一般行政)	大学卒	275,900円	322,400円	383,500円	408,400円	440,700円	446,000円
	高校卒	236,900円	274,100円	331,400円	380,900円	411,000円	432,000円
国 (行政職)	大学卒	300,600円	362,300円	412,800円	444,200円	455,600円	466,300円
	高校卒	247,500円	298,700円	354,600円	395,100円	422,400円	438,600円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
主な職務内容	部長	次長 課長	課長 主幹	課長補佐	係長 主査	主事	主事	
職員数	10人	46人	98人	141人	154人	83人	48人	580人
構成比	1.7%	7.9%	16.9%	24.3%	26.6%	14.3%	8.3%	100.0%

- (注) 1 職員数は、南あわじ市の給与条例に基づく一般行政職の給料表の級別区分による職員数。
2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(8) 昇給期間短縮の状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

区 分	全 職 種
職員数(A)	平成17年4月1日現在職員数 661人
普通昇給期間を短縮して昇給した職員数(B)	該当者なし
比率(B/A)	%

(9) 期末手当・勤勉手当(平成17年度)

区 分		南あわじ市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.40ヶ月	0.70ヶ月	1.40ヶ月	0.70ヶ月
	12月期	1.60ヶ月	0.75ヶ月	1.60ヶ月	0.75ヶ月
	合計	3.00ヶ月	1.45ヶ月	3.00ヶ月	1.45ヶ月
1人あたり平均支給額		1,459,000円			

- (注) 1 上記の平均支給額は、普通会計の期末・勤勉手当決算額を、普通会計に属する職員数579人

で除した額。

(10) 退職手当 (平成 18 年 4 月 1 日)

区 分		南あわじ市		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給 割合	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
1 人あたり平均支給額		6,164,000 円	23,668,000 円		

(注) 1 上記の平均支給額は、平成 17 年度に退職した職員の額。

(11) 調整手当 (平成 17 年度)

支給実績 (平成 17 年度決算額)		109,307 千円	
支給職員 1 人当たりの平均支給年額		188,786 円	
支給率	支給対象職員数	国の基準	県の基準
5 %	579 人	0 %	5 %

(注) 1 上記の平均支給年額は、普通会計の調整手当決算額を普通会計に属する職員数 579 人で除した額。

2 平成 18 年度は、地域手当として 3 % を支給している。

(12) 特殊勤務手当 (平成 17 年度)

支給実績 (平成 17 年度決算額)		27,827 千円	
うち 医師 手当		20,599 千円	
うち 医師 手当 を 除 く 手 当		7,228 千円	
支給職員 1 人当たりの平均支給年額		(医師 3 人を除く) 50,194 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		22.34 %	
手 当 の 種 類 (手 当 数)		15 手当	
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	0 人	感染症防疫に従事する手当	日額 1,000 円
じんあい作業従事手当	7 人	じんあい作業に従事する手当	月額 8,000 円
清掃センター作業従事手当	0 人	清掃センターの作業に従事する手当	月額 8,000 円
行旅死亡人等取扱作業手当	0 人	行旅病人及び死亡人の看護、移送又は埋葬に従事する手当	行旅病人 1 回 2,000 円 行路死亡人 1 回 10,000 円
保育士従事手当	74 人	保育士業務に従事する手当	月額 3,000 円
保健師業務従事手当	14 人	保健師業務に従事する手当	月額 3,000 円
栄養士業務従事手当	3 人	栄養士業務に従事する手当	月額 3,000 円
危険又は困難業務従事手当	0 人	危険又は困難な業務に従事する手当	日額 1,000 円
幼稚園教諭従事手当	17 人	幼稚園教諭業務に従事する手当	月額 3,000 円
国民宿舎業務従事手当	5 人	国民宿舎業務に従事する手当	副支配人 月額 8,000 円 料理長 月額 8,000 円 調理師 月額 3,000 円

養護老人ホーム指導業務及び介護業務従事手当	13人	養護老人ホームに勤務する指導業務及び介護業務に従事する手当	月額 4,000円
社会福祉業務従事手当	4人	生活保護者等を訪問して行う指導、相談及び調査業務に従事する手当	月額 3,000円
火葬場業務従事手当	3人	火葬場の業務に従事する手当	月額 40,000円
し尿処理業務従事手当	4人	し尿処理業務に従事する手当	月額 8,000円
診療所業務従事手当	3人	診療所医師又は歯科医師に従事する医師手当及び研修手当	医師手当については月額45万円の範囲内、研修手当については月額31万円の範囲内
合計	147人		

(13) 時間外勤務手当 (平成17年度)

総支給額 (平成17年度決算額)	126,215千円
職員1人あたりの平均支給年額 (支給対象者462人)	273,193円

(注)1 上記の平均支給年額は、全会計の時間外勤務手当決算額を、管理職を除く職員数462人で除した額。

(14) その他の手当 (平成17年度)

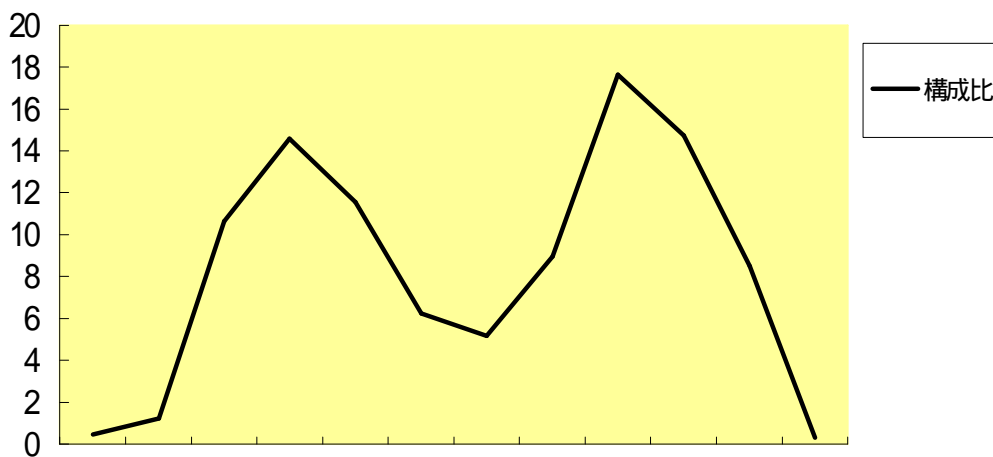
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算額)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算額)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養家族2人目まで 各6,000円 3人目以降は 各5,000円 ただし、満16歳から満25歳までの扶養親族1人につき5,000円加算(配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人目は11,000円)	同		46,419千円	211,959円 (対象者219人)
住居手当	自己住居者 3,500円 借家居住者 12,000円を超える家賃に応じ、最高27,000円	異同	自己住居者 新築5年間 2,500円	17,062千円	80,103円 (対象者213人)
通勤手当	公共交通機関利用者 実費 ただし、月額換算55,000円が支給限度 自動車等使用者 1,000円から26,700円	同 異	自動車等使用 2,000円から 24,500円	35,501千円	63,966円 (対象者555人)
管理職手当	医師 18% 部長 18% 次長 16% 課長 14% 参事 12% 主幹 10% 保育所長、幼稚園長 10%			97,030千円	638,355円 (対象者152人)

(注)1 上記の平均支給年額は、普通会計のそれぞれの手当決算額を、それぞれの対象職員数で除した額。

(15) 特別職の報酬等の状況（平成17年度）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長 助 役 収 入 役	960,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		750,000円	960,000円 /	747,000円
		680,000円	770,000円 /	592,000円
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	500,000円	680,000円 /	542,700円
		420,000円	475,000円 /	310,000円
		385,000円	410,000円 /	220,000円
期 末 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合)		
		4.35 月分		
退 職 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合)		
		4.35 月分		
退 職 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(算定方式)		(支給時期)
		給料月額×26月×0.4888 + 給料月額×22月×0.4136	任期終了後	
		給料月額×25月×0.3008 + 給料月額×23月×0.2538	任期終了後	
		給料月額×25月×0.2632 + 給料月額×23月×0.2256	任期終了後	

(16) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員 数	人 3	人 8	人 70	人 96	人 76	人 41	人 34	人 59	人 116	人 97	人 56	人 2	人 658

構成比	0.5%	1.2%	10.6%	14.6%	11.6%	6.2%	5.2%	9.0%	17.6%	14.7%	8.5%	0.3%	% 100.0
-----	------	------	-------	-------	-------	------	------	------	-------	-------	------	------	------------

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成18年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休 息 時 間	
1日8時間 1週40時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15	15:00～15:15

(2) 主な休暇の種類(平成18年4月1日現在)

区 分	付 与 日 数 等 内 容
年 次 休 暇	1年につき20日間(ただし、20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる)最大(繰越日を含め)1年につき40日間
病 気 休 暇	公務上(通勤含む)の負傷若しくは疾病の場合 必要と認められる期間 結核性疾病又は精神障害の場合 2年の範囲内で必要と認められる期間 その他の負傷若しくは疾病の場合 120日の範囲内で必要と認められる期間
特 別 休 暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に与えられる休暇 主な特別休暇は次のとおり
選 挙 権 等 行 使	必要と認められる期間
証 人 等 出 頭	必要と認められる期間
骨 髄 移 植	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年につき5日の範囲内
結 婚 休 暇	5日の範囲内
産 前 産 後 休 暇	産前 出産予定日前8週間目に当たる日(多胎妊娠は14週間)から出産日 産後 出産の日の翌日から8週間を経過する日まで
育 児 休 暇	1日につき2回、各30分以内の時間
妻 の 出 産 休 暇	2日の範囲内
養 育 休 暇	妻の産前産後休暇期間内の5日の範囲内
生 理 休 暇	請求期間
妊産婦の保健指導	妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、妊娠36週から出産までは1週間に1回、産後1年まではその間に1回
子 の 看 護 休 暇	1年につき5日の範囲内
忌 引 休 暇	親族が死亡した場合で、葬儀、服喪等のため勤務しないことが相当と認められるとき(親族の区分により1日から10日までの期間)
法 要 休 暇	1日(父母の死亡後15年以内)
夏 季 休 暇	7月から9月までの期間において5日の範囲内
リフレッシュ休暇	勤続年数20年及び30年に達した年度につき連続した3日の範囲内
住 居 滅 失 等	地震、水害などの災害で被災し、現住居が滅失又は損壊した場合 必要と認

	められる期間
交通遮断	災害や交通事故等により出勤することが著しく困難な場合 必要と認められる期間
危険回避	災害時において、通勤途上における身体の危機を回避する場合 必要と認められる期間
介護休暇	同居している配偶者、父母等の介護をするため、必要と認められる期間

(3) 育児休業等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	内容
育児休業	当該子が3歳に達する日までの間
部分育児休業	当該子が3歳に達する日までの間、1日を通じて2時間の範囲内

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

分限処分とは、職員が疾病等のためその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持及び適正な運営の確保を目的として行う不利益処分(降任、免職及び休職)のことをいう。
(単位:件数)

区分	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
廃職又は過員をなった場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

懲戒処分とは、職員が法令に違反した場合などに、公務における規律と秩序の維持を図ることを目的として行う職員の不利益処分(免職、停職、減給及び戒告)のことをいう。
(単位:件数)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
一般サービス関係	0	0	0	0	0
公金官物取扱関係	0	0	0	0	0
公務外非行関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反関係	0	0	0	0	0
監督責任関係	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の取得状況

対象人数 (A)	総付与日数 (B)	総取得日数 (C)	取得率 (C / B × 100)	1人あたり 平均取得日数 (C / A)
646人	25,718日	4,262日	16.57%	6.60日

(注) 1 対象人数は、育児休業者や退職者を除くもの。

2 集計期間は、平成17年1月1日から平成17年12月31日まで。

(2) 育児休業、部分育児休業及び介護休暇の取得状況(平成17年度)

育児休業(女性)			育児休業(男性)			部分休業	介護休暇
取得可能者	取得者	取得率	取得可能者	取得者	取得率	取得者数	取得者数
12人	12人	100.0%	5人	0人	0.0%	0人	0人

6 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の状況(平成17年度)

区		分	受講者数
市 主 催	階層別研修	部長・次長級職員研修	24人
		課長級職員研修	48人
		新任職員研修	20人
	派遣研修	兵庫県企画管理部企画調整局市町振興課	1人
		兵庫県企画管理部災害対策局災害対策課	1人
		兵庫県淡路県民局県土整備部洲本土地改良事務所	1人
	その他研修	人権研修	519人
		待遇研修	483人
	淡路県民局主催	管理職研修	5人
淡路広域行政主催	市町新任職員研修	17人	
兵庫県自治研修所主催	市町吏員第1部研修	6人	
	市町吏員第2部研修	15人	
	監督職研修	9人	
	管理職研修	15人	
	待遇指導者養成研修	2人	
	行政法、民法、政策法務等研修	6人	
兵庫県自治協会主催	IT(パソコン)研修	44人	
	情報管理関係研修	6人	
	人事、労務、財政、法制、税務等担当者研修	13人	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(平成17年度)

区 分	
金 額	572,560 千円
1 人 当 たり 負 担 額	988,877 円

(注)1 上記の負担額は、普通会計の決算額を、普通会計に属する職員数 579 人で除した額。

(2) 職員互助会負担金(平成17年度)

区 分	
金 額	10,997 千円
1 人 当 たり 負 担 額	18,993 円

(注)1 上記の負担額は、普通会計の決算額を、普通会計に属する職員数 579 人で除した額。

(3) 退職手当組合負担金(平成17年度)

区 分	
金 額	375,279 千円
1 人 当 たり 負 担 額	648,150 円

(注)1 上記の負担額は、普通会計の決算額を、普通会計に属する職員数 579 人で除した額。

(4) 職員健康診断等の実施状況(平成17年度)

区 分	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断	4 2 0 人
人 間 ド ッ ク	2 2 0 人
子 宮 ガ ン 検 診	4 7 人
脳 ド ッ ク	2 6 人

(5) 公務災害等の発生状況(平成17年度)

申 請	認 定	不 認 定	継 続 審 議
公 務 災 害	1 件	1 件	0 件
通 勤 災 害	0 件	0 件	0 件